

亀山市文化振興ビジョン

亀山市

「亀山市文化振興ビジョン」の概要

〈文化振興により
めざすまちの姿〉

〈文化振興の基本方針〉

いせのくに亀山・文化創造都市

「伝統の文化」と「創造の文化」の調和・発展

だれもが輝くクオリティ・オブ・ライフ



〈文化振興のための施策〉

- (1) 文化芸術の振興と市民文化活動の活性化**

 - ①文化芸術の振興
 - ②優れた文化芸術に触れる機会の提供
 - ③文化芸術活動の成果を発表する機会の提供
 - ④文化団体、文化ボランティアなどの育成と活動支援
 - ⑤文化芸術を担う人材の育成
 - ⑥スポーツ文化の振興
- (2) 文化交流の促進と知の拠点の整備充実**

 - ①世代間交流の促進
 - ②地域間交流の促進
 - ③国際交流の促進
 - ④知の拠点の整備充実
 - ⑤身近な文化芸術活動の場の提供
 - ⑥知の拠点のネットワークづくり
- (3) 歴史文化遺産の保存と活用**

 - ①文化財などの適切な保存及び活用
 - ②歴史的なまちなみの保存
 - ③歴史文化遺産への理解を深めるための事業の推進
 - ④市民ぐるみによる歴史文化遺産を活用したまちづくりの推進
 - ⑤歴史文化遺産から文化を発信する
- (4) 伝統芸能の継承と活用**

 - ①伝統芸能の保存、継承
 - ②伝統芸能の後継者の育成
 - ③伝統芸能の公開
- (5) 文化的な景観の保全**

 - ①景観の保全、整備の推進
 - ②地域における環境意識を高める取り組みの推進
 - ③地球環境に配慮した文化活動の推進
- (6) 次世代を担う人づくり**

 - ①学校における文化芸術鑑賞機会の充実
 - ②創作活動の充実
 - ③郷土学習の充実
 - ④家庭教育における文化芸術の振興
- (7) 生活文化の充実**

 - ①暮らしに根づいた文化の推進
 - ②食文化の継承、創造
 - ③健康文化の推進
- (8) データベース化と情報発信**

 - ①情報通信ネットワークを利用した文化情報の発信
 - ②文化活動情報の共有体制の構築
 - ③地域の文化資産のデータベース化と活用
- (9) 文化と産業経済の融合**

 - ①文化関連産業の育成
 - ②文化を生かした産業経済活動
 - ③まちづくり観光の推進

〈文化のみえる化プロジェクト〉



第1章 ビジョン策定にあたって

1 策定の趣旨と背景	1
(1)趣旨	1
(2)背景	2
2 文化とは	4
3 ビジョンの位置づけと計画期間	4
(1)位置づけ	4
(2)計画期間	4
4 文化に関する市民意識と環境の変化	5
(1)文化に関する市民意識について	5
(2)文化を取り巻く環境の変化について	8

第2章 ビジョンの基本方向

1 文化振興によりめざすまちの姿	9
2 文化振興の基本方針	10
(1)文化による創造と交流のまち	10
(2)個性を生かした魅力あふれるまち	10
(3)次世代を育み継承するまち	11
3 文化力で地域づくり	12

第3章 具現化にむけて

1 文化振興のための施策	14
(1)文化芸術の振興と市民文化活動の活性化	15
(2)文化交流の促進と知の拠点の整備充実	17
(3)歴史文化遺産の保存と活用	19
(4)伝統芸能の継承と活用	21
(5)文化的な景観の保全	22
(6)次世代を担う人づくり	24
(7)生活文化の充実	26
(8)データベース化と情報発信	28
(9)文化と産業経済の融合	29

2 文化のみえる化プロジェクト	31
(1)「かめやま文化年(仮称)」プロジェクト	32
(2)「歴史的風致のまちづくり」プロジェクト	33
(3)「未来に羽ばたく人づくり」プロジェクト	34

第4章 ビジョン推進のために

1 取り組みの視点	35
2 推進体制と進行管理	37
(1)推進体制	37
(2)進行管理	37

第1章 ビジョン策定にあたって

1 策定の趣旨と背景

(1) 趣旨

文化は、私たちの心に潤いをもたらし、豊かな人間性を育みます。

とりわけ、亀山市の歴史・風土や特色ある景観、伝統行事、伝統産業などは、それ自体が価値を持つだけでなく、市民の誇りと愛着を深め、連帯感を強め、さらには、魅力ある文化資産として、まちづくりに重要な役割を果たしてきました。

しかし近年は、少子高齢化や市民のライフスタイル、価値観の多様化など、地域社会の中で人間関係は希薄化し、伝統文化を次の世代へ引き継ぎ活用することが困難となるなど、地域文化を支える地域の力が弱まってきています。

地域の個性豊かな文化は、その地域のアイデンティティを形成し、地域に対する愛着や誇りを育み、地域の絆を強め、地域づくりの原動力となります。

このため、地域の文化を守り生かすとともに、これから芽生えようとする分野にも目を向け、大切に育て、伸ばしていくことが必要です。

そして、文化活動の主体である市民の力で、先人の生活の中で培われ、私たちの生活に息づいてきた地域の力を活性化し、それらの力を最大限に伸ばし、文化の力を高める仕組みを作ることが重要です。

さらに、行政は、文化が持つ多様な意味を踏まえつつ、文化をまちづくりの重要事項ととらえ、幅広い政策分野に文化の視点を取り入れて、さまざまな施策を進めていくことが必要です。

これらのことを踏まえて、本市の文化振興の基本的な考え方や文化政策を実施するための施策を体系的にまとめ、効果的に推進するため、「亀山市文化振興ビジョン」を策定するものです。

(2)背景

① 文化政策への取り組みの変遷

昭和 40 年代の後半から平成の初頭にかけて、文化芸術活動の拠点整備や住民が優れた文化芸術に触れる機会の提供、住民の文化芸術活動の普及、啓発など文化政策に対する地方自治体の取り組みが活発化してきました。

しかし、その後の地方財政の逼迫や各政策分野における「官から民へ」の流れなどもあり、最近では文化政策について、住民、文化団体、企業などもその活動の主体を担うようになり、「多様な主体」の協働による文化振興の仕組みづくりが各地で行なわれるようになってきています。

国は、平成 13 年 12 月に「文化芸術振興基本法」を公布、施行しました。この法律の第 7 条では、「政府は、文化芸術に関する施策の総合的な推進を図るため、文化芸術に関する基本的な方針を定めなければならない。」と規定し、また第 35 条では、「地方公共団体は、その地方の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるものとする。」と規定しています。

この基本法を受けて、国は、平成 13 年 12 月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を、平成 19 年 2 月には「第 2 次基本方針」を、平成 23 年 2 月には「第 3 次基本方針」を策定しました。

この「第 3 次基本方針」の「第 2 文化芸術振興に関する重点施策」では、「文化芸術活動を支える環境を充実させ、国家戦略として新たな『文化芸術立国』を実現するための重点戦略」として、次の事項を示しています。

- 1 文化芸術活動に対する効果的な支援
- 2 文化芸術を創造し、支える人材の充実
- 3 子どもや若者を対象とした文化芸術振興の充実
- 4 文化芸術の次世代への確実な継承
- 5 文化芸術の地域振興、観光・産業振興への活用
- 6 文化発信・国際文化交流の充実

② 亀山市の動き

亀山市では、平成 19 年 4 月、平成 28 年度を目標年度とする「第 1 次亀山市総合計画」がスタートしました。この計画の「基本構想」の中で「亀山市が目指すまちのイメージ」の一つに「過去を尊び未来へ羽ばたく学びのまち」を掲げ、このイメージに対応する「基本施策」を「次世代を担う人づくりと歴史文化の振

興」としています。

その中で、「芸術文化の振興」「歴史文化の継承」「歴史的なまちなみの保存整備」「歴史と先端産業の調和」を取上げ、本ビジョンの策定をはじめとする市の文化政策の基本を示しています。

平成 22 年4月には、芸術・文化とスポーツを市民参画という括りで推進し、また、歴史的な地域資源の保全と観光振興を一体的に推進するなど、文化の視点を幅広く市政の中に取り入れるために、新たに市長部局に「文化部」を設置しました。

2 文化とは

「文化」は、人それぞれによってさまざまな解釈がなされています。本ビジョンにおいては、「文化」を次のようにとらえることとします。

本ビジョンを策定するにあたっては、「文化」の意味を、国が「文化芸術振興基本法」に基づいて平成 19 年2月に策定した「文化芸術に関する基本的な方針(第2次基本方針)」を踏まえて考えることとします。

国の第2次基本方針では、「文化とは、最も広くとらえると、人間の自然とのかかわりや風土の中に生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らしや生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわる総体を意味する」と述べています。

つまり、「文化」は、人間の心に、感動と創造の喜びや精神的な安らぎなどを与えてくれる源泉になるものと考えます。

なお、平成 23 年 2 月に策定された国の第 3 次基本方針で示されている「文化」のとらえ方とも合致しています。

3 ビジョンの位置づけと計画期間

(1)位置づけ

本ビジョンは、市政に幅広く文化振興の視点を取り入れて推進していくために、文化政策の方向性を体系化して示すもので、平成 19 年4月にスタートした「第1次亀山市総合計画」の下において、文化政策分野にかかる計画です。

(2)計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成 23 年4月1日から平成 33 年3月 31 日までの 10 年間とします。

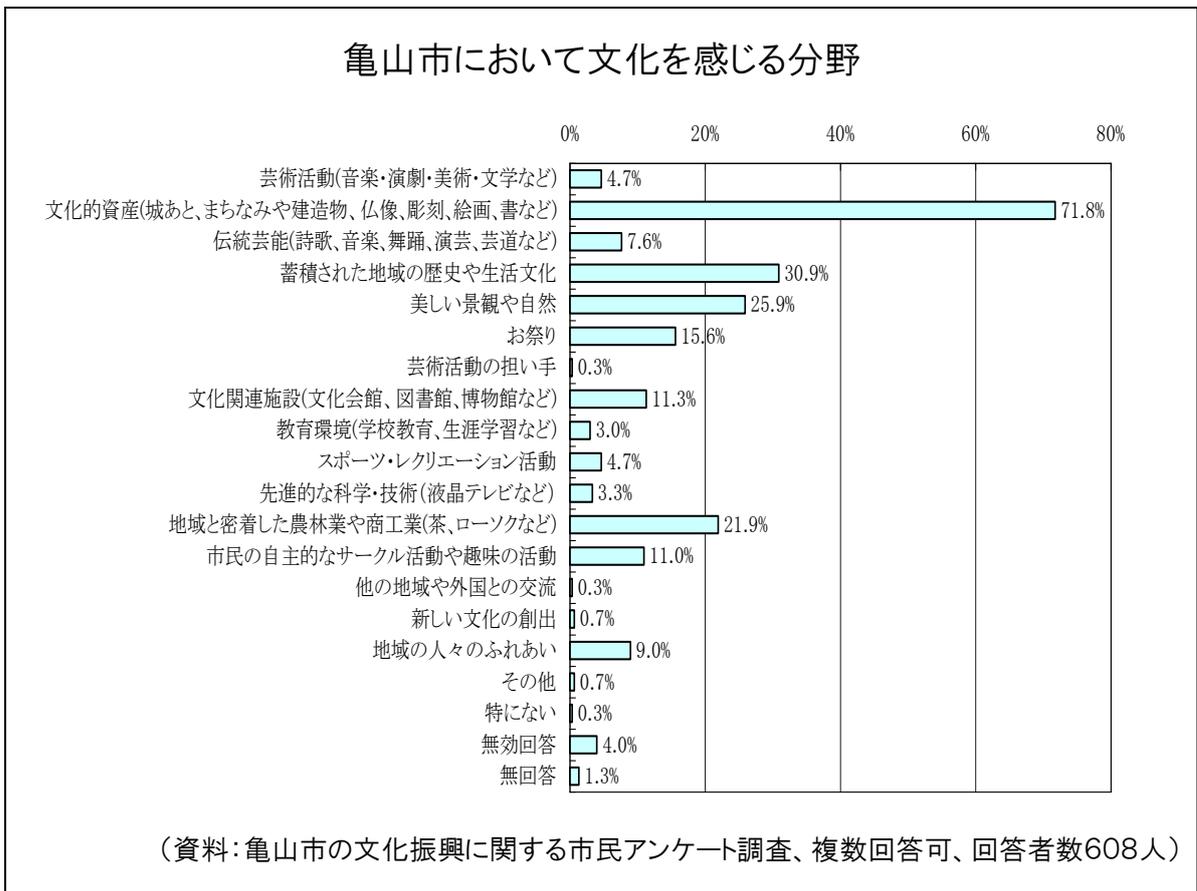
また、他の政策分野の計画との連携、調整を図るとともに、時代の変化や新たな課題に柔軟に対応していくため、適宜見直しを行なうものとします。

4 文化に関する市民意識と環境の変化

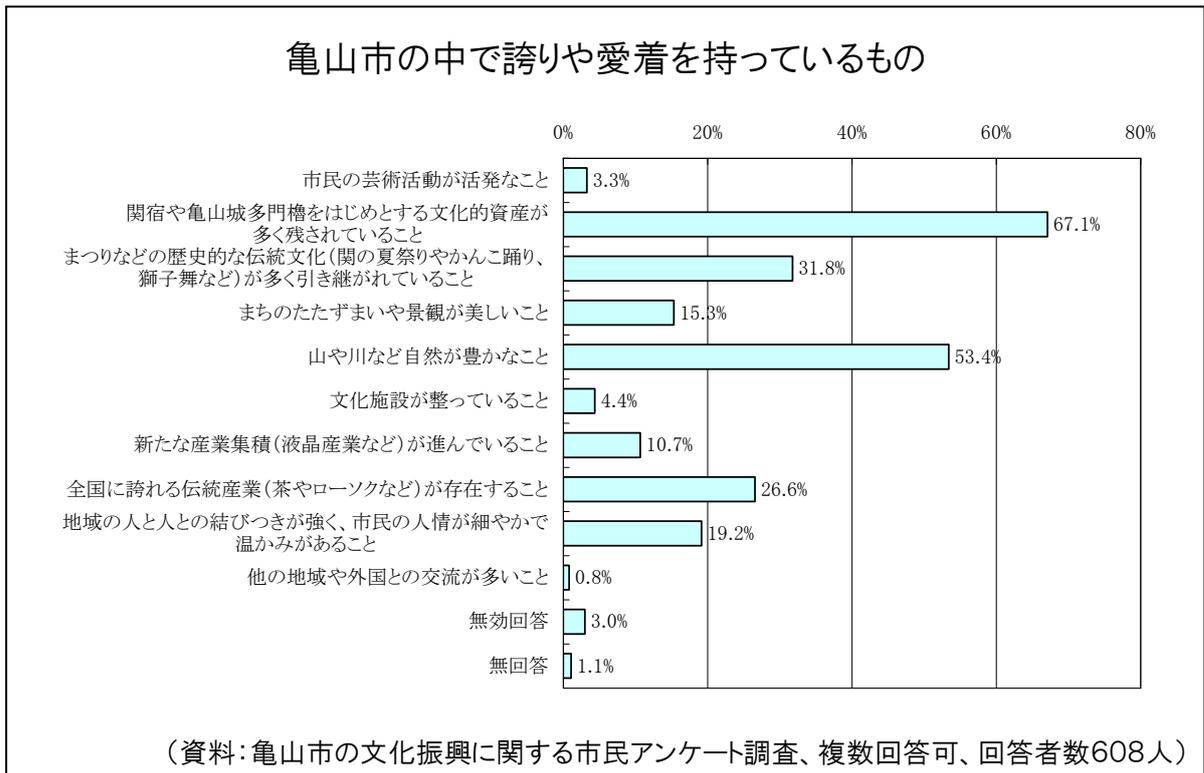
(1)文化に関する市民意識について

本ビジョンの策定にあたり実施した市民アンケート調査をみると、亀山市において文化を感じる分野は、「文化的資産(城あと、まちなみや建造物、仏像、彫刻、絵画、書など)」が最も多く、「蓄積された地域の歴史や生活文化」、「美しい景観や自然」、「地域と密着した農林業や商工業(茶、ろうそくなど)」が続いています。

この結果をみると、文化的資産、美しい景観や自然、地域の産業に多くの市民が文化性を感じているといえます。

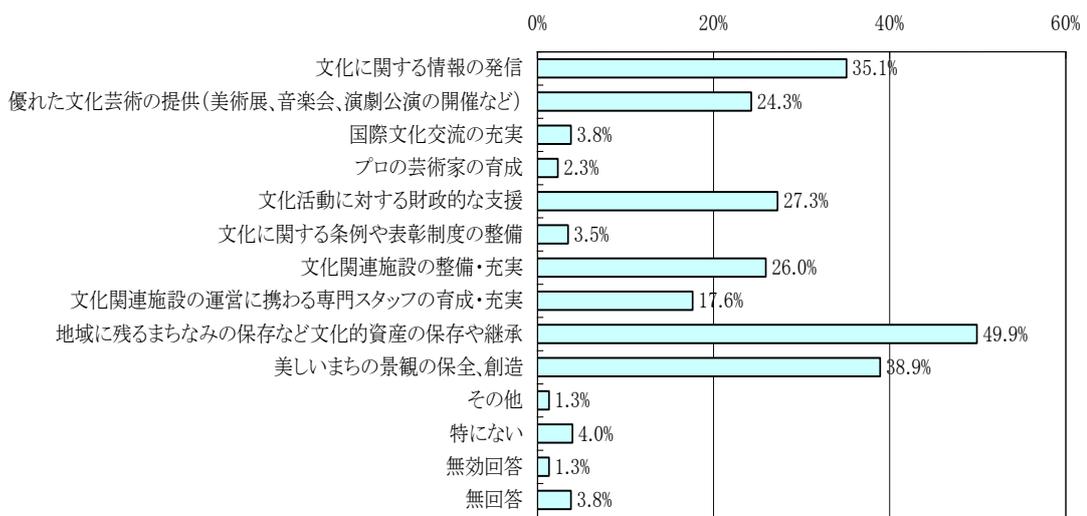


また、「自分が暮らしているまちに誇りや愛着を持っていますか」という設問では、60.7%の方が誇りや愛着を持っていると答えています。その中で、誇りや愛着を持っているものとしては、「関宿や亀山城多門櫓をはじめとする文化的資産が多く残されていること」が最も多く、次いで「山や川など自然が豊かなこと」、「まつりなどの歴史的な伝統文化(関の夏祭りやかんこ踊り、獅子舞など)が多く引き継がれていること」が上位を占めています。



そして、文化を感じるまちづくりを進めるために、行政が率先して取り組むべきこととしては、「地域に残るまちなみの保存など文化的資産の保存や継承」が最も多く、「美しいまちの景観の保全、創造」、「文化に関する情報の発信」が続いています。

文化を感じるまちづくりのために、行政が率先して取り組むべきこと



(資料: 亀山市の文化振興に関する市民アンケート調査、複数回答可、回答者数608人)

(2)文化を取り巻く環境の変化について

これからの文化政策は、環境の変化や文化の重要性が高まっている情勢を踏まえて取り組む必要があります。

① 人の心を取り巻く環境

これまで、経済発展の中で利便性や機能性が追求されてきました。経済成長を遂げた現在では、物質的な豊かさだけでなく、人間らしく生きることや人生の豊かさについて、関心が高まってきています。

文化は、「人が人らしく生きる」という心を育む力を持っており、潤いのある生活の中で生き生きと暮らすために大きな役割を果たす源泉となるものにとらえられています。

② 社会を取り巻く環境

少子高齢化やライフスタイル、価値観の多様化などに伴い、人間関係の希薄化が社会全体の大きな問題となっており、地域の中で、人々の孤立化や集団的な活動の停滞を招いています。

このような状況の中、文化を振興することによって多様な個性を認め合う社会を実現して、人と人とのつながりやネットワークを形成することが期待されています。

③ 地域を取り巻く環境

地方分権の進展により、自立した地域経済を基盤とした持続可能な自治体経営が必要です。地方財政を取り巻く状況は厳しさを増しており、経済活動の活性化を図るためにも、文化と産業経済の融合など新たな視点によるまちづくりを進める必要があります。

このように、文化は、人生を豊かにするだけでなく、地域の魅力となる新たな付加価値を生み出す大きな要素であると考えられています。

第2章 ビジョンの基本方向

1 文化振興によりめざすまちの姿

亀山市は、古代から、大和・近江と東国をつなぐ要所として栄え、江戸時代には、東海道とともに亀山宿、関宿、坂下宿の宿場町が整備されました。伊勢別街道が分岐する関宿の東の追分には、伊勢神宮を参拝するための「一の鳥居」が今でも残り、おかげ参りなどでは全国各地から多くの人々が往来し、伊勢国の玄関口としての性格を併せ持っていました。

また、鈴鹿山脈、鈴鹿川、棚田、里山などの美しい自然環境やまちの景観は、長年にわたって大切に守られ、地域の個性として育まれてきました。さらに、亀山茶、ろうそくなどの地場産業にも、地域に根ざした文化をみることができま

す。加えて最近では、液晶関連産業の立地や新名神高速道路の開通などによって、先端産業の拠点、東西交通の要衝として都市機能がさらに充実し、「新しい都市の顔」が定着してきています。

一方、市内では、幅広い分野において市民活動が活発に行われており、その担い手となる市民の力は、まさにまちづくりの原動力です。

このような状況の中、これからの文化政策は、これまで培われてきた伝統の文化を継承・発展させるとともに、さらに磨きをかけることによって、それらの輝きが個性を持ちながらも、調和し、高め合い、魅力ある文化を創造していくよう、進めていくことが重要です。

そして、子どもから高齢者に至るすべての人が、文化によって心豊かな生活を営むことができ、幸福を実感することができる「クオリティ・オブ・ライフ(暮らしの質)」の高いまちをめざして取り組みを進めることが必要です。

このような考え方から、文化振興によりめざすまちの姿は、『いせのくに亀山・文化創造都市～「伝統の文化」と「創造の文化」の調和・発展～』とします。

いせのくに亀山・文化創造都市

～「伝統の文化」と「創造の文化」の調和・発展～

2 文化振興の基本方針

文化振興によりめざすまちの姿である『いせのくに亀山・文化創造都市～「伝統の文化」と「創造の文化」の調和・発展～』の実現に向け、次の3つの基本方針に基づいて取り組みを進めます。

(1)文化による創造と交流のまち

亀山市では、市民や市民活動団体による文化芸術をはじめ、幅広い文化活動が活発に行なわれており、その活動によって、地域の文化が形成されてきました。

今後は、地域の文化を支える文化活動が、より多くの市民の中に広がり、新しい文化が生み出されるような創造性のあるまちづくりに取り組みます。

また、文化活動の状況や活動成果を発信したり、市民や市民活動団体同士が交流することは、地域の文化への興味と理解を深め、誇りと自信を高めるとともに、活動の活性化につながります。さらに、他の文化と刺激し合い、評価を受けることによって、地域や市域を越えて文化交流が盛んになります。

このようなことから、地域の文化を支える市民や市民活動団体の活動を支援するとともに、情報通信技術やマスメディアなどの活用を通じて亀山市の文化の発信、交流の推進に取り組みます。

(2)個性を生かした魅力あふれるまち

亀山市は、東西文化が交差し、長い年月をかけて、豊かな歴史、風土を形作ってきました。今も、まちの各所には、美しい自然環境や景観が大切に残されています。

それら、歴史、風土や自然環境、景観などによって培われてきたこの地域固有の文化は、都市としての個性であり、まちの強みです。

これらの個性は、まちに住む人にとっては、誇りや愛着を高める要素であり、まちの外から見ると、亀山市を訪れてみたいという気持ちを引き起こす都市としての魅力です。

こうした貴重な歴史、風土や自然環境、景観という個性を、すべての市民が誇りと喜びをもって守り、生かし、引き継いでいくとともに、さらに今後は、産業や観光、教育、健康などのさまざまな政策分野に文化の視点を取り入れて、魅力あふれる文化的アイデンティティの確立に取り組みます。

(3)次世代を育み継承するまち

伝統の文化を守り、継承するとともに、伝統の文化を創造の文化に生かし、発展させていくためには、文化の担い手となる人づくりが大切です。

亀山市の文化は、市民、市民活動団体などの主体的な活動によって、創り、育て、守られてきました。これからも、文化の担い手として、多様で魅力的な文化活動を実践する人材や団体の育成、優れた芸術家などが各方面に育つような環境づくりなどを充実させ、文化を担う人づくりを進めます。

そして、次世代の担い手である子どもたちへと、文化のバトンを確実に受け渡すことができるよう、さまざまな文化に触れる場づくりを進めるとともに、創造性や感性を育む教育を充実させ、まち全体で次世代を育み、文化の継承に取り組めます。

3 文化力で地域づくり

市総合計画では、「市民力で地域力を高めるまちづくり」という考え方を基本に、市民一人ひとりが「自分たちのこと」という意識でまちづくりに主体的に参画するとともに、市民同士が手をつなぎ、そのつながりの中から、個が輝き活動の力を生み出すという市民社会をめざしています。

市民がこのまちに住んで良かった、いつまでもこのまちに暮らし続けたいと感じるためには、文化が人や社会に作用する力、いわゆる文化力そのものを高め、その文化力で地域を元気にすることが必要です。

○市民力

文化活動の主体は市民です。既成の文化だけでなく、新しい分野の文化活動に取り組む市民活動団体もあり、自由で自主的な文化活動は、一人ひとりの感性や創造性を高めるとともに、生きがいや潤いを持って充実した毎日を送るための根源となっています。これらの文化活動は、大切な輝きとして尊重されるものであり、それぞれの活動を支えている市民の力は、まちづくりの原動力です。

○地域力

地域には、自治会やコミュニティ、学校や各家庭など、さまざまな単位が存在し、独自の歴史と伝統ある祭りなど固有の文化が息づいています。これらは、人と人を結びつけ、相互に理解、尊重し合う土壌となるものであり、重要な地域の力となっています。これらを生かして、地域の力を向上させていくことが必要です。

○文化力

文化には、人を引きつける魅力や地域を元気にして市民の暮らしをより良くする力があります。

行政は、市民力で地域力が効果的に発揮されるように、地域経営という観点を持ちながら、市民が主役のまちづくりの調整・支援役となり、伝統の文化と創造の文化が調和・発展するまちをめざして、文化政策を展開します。

さまざまな政策分野に文化の視点を取り入れることにより、亀山市の文化力が高まるとともに、地域の絆が強まり、新たな文化の創造につながります。

ビジョンの基本方向のイメージ

文化振興によりめざすまちの姿

いせのくに亀山・文化創造都市

～「伝統の文化」と「創造の文化」の調和・発展～

だれもが輝くクオリティ・オブ・ライフ

文化振興の基本方針

文化による創造
と交流のまち

個性を生かした
魅力あふれるまち

次世代を育み
継承するまち

文 化 力

市 民 力 ・ 地 域 力

文 化 政 策

第3章 具現化に向けて

1 文化振興のための施策

本ビジョンでは、文化振興の基本方針の具現化に向けて、具体的な施策の体系を次のとおりとします。

- (1)文化芸術の振興と市民文化活動の活性化
- (2)文化交流の促進と知の拠点の整備充実
- (3)歴史文化遺産の保存と活用
- (4)伝統芸能の継承と活用
- (5)文化的な景観の保全
- (6)次世代を担う人づくり
- (7)生活文化の充実
- (8)データベース化と情報発信
- (9)文化と産業経済の融合

(1)文化芸術の振興と市民文化活動の活性化

【現状と課題】

亀山市では、文化会館において、さまざまな鑑賞型・市民参加体験型の文化芸術事業を実施しています。また、「亀山薪能」を隔年で開催するなど、市民が本物の伝統芸能に触れる機会をつくっています。

また、市民の文化活動は、亀山市芸術文化協会をはじめ、その加盟団体などが洋楽、邦楽、美術・工芸などの文化芸術活動を活発に行なっています。

しかし、文化団体の中には会員の高齢化や、会員の確保が困難な団体があり、新たな会員の確保による活動の継続など団体の育成が今後の課題です。

今後も、より多くの市民が文化芸術に触れることができるよう、多様な機会と場の提供に努めるとともに、市民の自主的な企画による展覧会や音楽会など日頃の活動の成果を発表できる機会や場を増やしていくことで、活動意欲を高め、さらなる創作活動へとつなげる必要があります。

一方、「亀山市生涯学習計画」に基づき、公民館講座における文化芸術講座や教室を開催するなど、多くの市民が文化芸術に親しむきっかけづくりを行っていますが、生涯学習が受講から創造、表現へと多様化する中で、文化芸術に関わる人材の確保と活用を図っていくことが必要です。

また、健康志向の高まりから、スポーツや簡単な運動に取り組む市民が増える中、亀山市においても、生活に潤いを与え、人と人との交流を生む「スポーツ文化」の振興に取り組むことも必要です。

【今後の方向】

本物の文化芸術に触れ、実際に体験する機会や広報啓発活動を通じて、市民の文化意識を高めます。また、優れた文化芸術を鑑賞する機会や日頃の活動の成果を発表する機会の提供に努め、文化芸術活動への参加を促進していきます。

亀山市芸術文化協会との連携を強化するとともに、文化団体や文化ボランティアの育成と活動支援に努めます。また、文化芸術に優れた才能を持つ人材を育成するとともに、文化政策のコーディネート役として、文化芸術についての専門的な知識や技術を身に付けた人材を育成します。

生涯学習人材バンクの有効活用を図り、市民ニーズに応じた多様な文化芸術講座などを開催します。

また、各種スポーツ事業についても、人生を豊かにし、充実させるために、文化の視点からとらえて「スポーツ文化」の振興に努めます。

【施策の内容】

- ① 文化芸術の振興
 - 文化芸術事業に関する広報啓発活動の充実
 - 文化芸術に関する講演会などの開催
 - 文化芸術に関する講座、教室の充実
 - 参加体験型の文化芸術事業の推進

- ② 優れた文化芸術に触れる機会の提供
 - さまざまな年齢層に配慮した、多様なジャンルの文化芸術事業の推進
 - 文化芸術公演などにおける手話、字幕などの整備促進
 - 学校や福祉施設などにおけるアウトリーチ活動の推進
 - 県や周辺市町の文化施設などとの連携による文化芸術鑑賞機会の提供

- ③ 文化芸術活動の成果を発表する機会の提供
 - 市民文化祭や生涯学習フェスティバルなどへの参加の推進
 - 亀山市美術展などの充実

- ④ 文化団体、文化ボランティアなどの育成と活動支援
 - 亀山市芸術文化協会との連携強化と活動への支援
 - 市民の自主企画による展覧会や音楽会、文学などの発表活動への支援
 - 継続して特色ある文化活動を行っている団体への支援
 - 文化芸術事業の企画運営や市民の文化芸術活動をサポートする、文化ボランティアの育成と活用

- ⑤ 文化芸術を担う人材の育成
 - 文化芸術活動に功績のあった人材を顕彰する制度の創設
 - 文化芸術活動を支える人材の育成
 - 芸術家に市内に滞在してもらい、創作活動の場を提供するアーティスト・イン・レジデンスの検討
 - 生涯学習人材バンクの普及と活用

- ⑥ スポーツ文化の振興
 - スポーツ文化に関する情報提供の充実
 - 総合型地域スポーツクラブへの支援
 - スポーツ事業と文化事業のコラボレーションの検討

(2)文化交流の促進と知の拠点の整備充実

【現状と課題】

亀山市では、日本武尊の「白鳥伝説」をモチーフにした創作ミュージカルを通して亀山の伝説を継承するとともに、子どもから高齢者まで参加することで世代間交流が進められています。

また、「日本武尊 白鳥伝説ゆかりの地、御陵のあるまち」という縁をもとにした、奈良県御所市と大阪府羽曳野市との3市交流や、かつて城主の交代が行なわれた岡山県高梁市との交流、さらには、文化・観光振興を目的とした「カシオペアの会」など、さまざまな文化交流活動が行なわれています。

国際交流については、外国人住民と日本人住民との交流を円滑にするため、ボランティア団体の運営により、日本語教室を開催しています。また、外国人住民を含めた市民間の相互理解を深めるため、外国人住民に必要な情報が提供できるよう通訳の配置やメール配信を進めています。さらに、市民活動団体によるイベント開催などにより、市民間の交流も進められています。

今後は、これらの活動を一層市民へ周知するとともに、活動への積極的な参加を図っていくことが必要です。

そして、市民が日頃、優れた文化芸術に触れ、自分たちの活動成果を発表する場である、文化会館、歴史博物館、関文化交流センターなどの施設があります。

文化施設については、地域における知の拠点として、市民の立場に立った、使いやすい施設管理と適切な運営が求められます。また、既存の文化施設に限らず、市民が日常利用するさまざまな公共施設や空き家などを有効に活用し、まち全体に活動や発表の場を広げていくことが必要です。

【今後の方向】

世代間交流や地域間交流、国際交流をはじめとした文化交流を積極的に進めることで、亀山の文化を広く市外へ発信するとともに、市民が亀山の文化を再発見し、新たな文化を創造するきっかけとしていきます。

市民の文化芸術活動の拠点として、文化施設の整備充実に努めるとともに、公共施設や空き家などを活用し、市民が身近に文化芸術と出会える場づくりを進めます。また、文化会館を中心に、市内外の文化施設相互のネットワークづくりに努めます。

【施策の内容】

① 世代間交流の促進

○地域の伝統行事や学校行事などを活用した、文化を通じた世代間交流の促進

○文化施設や公民館等における世代間交流を進める事業の推進

② 地域間交流の促進

○周辺市町及び関連市町との連携による、市民レベルの文化交流機会の充実

○文化団体同士の交流機会の充実

③ 国際交流の促進

○外国人住民が日本語を習得できる機会の確保と、やさしい日本語によるコミュニケーションの普及

○外国人住民に対する情報提供の充実と、まちづくりへの積極的な参加の促進

④ 知の拠点の整備充実

○文化施設の計画的な整備とそれぞれのコンセプトに応じた機能の充実

○文化施設におけるバリアフリー化の推進

○文化施設の事業運営への市民参画の促進

⑤ 身近な文化芸術活動の場の提供

○コミュニティセンターをはじめ公共施設の有効活用による、文化芸術活動の場の拡大

○学校の空き教室の開放や空き家などの活用の検討

○公共施設におけるアトリースペースの提供

⑥ 知の拠点のネットワークづくり

○文化施設間における情報の共有化と事業連携の促進

○県や近隣市町の文化施設との広域連携や機能分担の促進

(3) 歴史文化遺産の保存と活用

【現状と課題】

亀山市は、これまで関宿の重要伝統的建造物群保存地区や旧亀山城多聞櫓など、国、県、市が指定等した文化財をはじめとして、さまざまな歴史文化遺産の保護に取り組んできました。平成19年3月には、「『東海道歴史文化回廊』の創出に関する方針」を、平成20年3月には、「『東海道歴史文化回廊』保存・整備基本計画」を策定し、「『遺産』から『資産』へ ～『遺す』から『活かす』への展開」をキャッチフレーズに、地域のまちづくりや景観形成につなげていくこととしました。

平成21年1月には、亀山市の「歴史的風致維持向上計画」が「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」の第1回認定を受けました。これにより、国の支援を受けながら、重点的に、歴史的な風情や情緒を生かしたまちづくりを進めることが可能になりました。

今後は、市民がこれらの貴重な歴史文化遺産の存在や価値に気づき、地域の資産として、人々の暮らしとともに守り生かしていくことが求められます。

【今後の方向】

地域の歴史文化遺産は、長い歴史と伝統の中で生まれ、守られてきた地域の財産であり、将来にわたって継承し、活用を図っていきます。そして、地域住民が歴史文化遺産の存在や価値に気づき、自らが日々の暮らしや地域での活動と関連づけながら、歴史文化遺産の保存と活用が図られるような環境を整えていきます。

【施策の内容】

- ① 文化財などの適切な保存及び活用
 - 文化財などの保存・継承に携わる専門職員の育成
 - 文化財などの保存状況の定期的な点検の実施と、必要に応じて修復を行なうなど保存の推進
 - 歴史文化遺産保全活用推進員（ヘリテージマネジャー）の育成

- ② 歴史的なまちなみの保存
 - 東海道関宿の重要伝統的建造物群保存地区における適切な保存修理・修景の推進
 - 亀山宿、坂下宿、坂本棚田など歴史的なまちなみ、文化的な景観の保存・整備の推進
 - まちなみ保存につながる活動及びまちなみ内の歴史的施設を利用したイベント

の支援

- ③ 歴史文化遺産への理解を深めるための事業の推進
 - 歴史文化遺産の展示・公開、歴史文化遺産情報の発信
 - 歴史文化遺産を活用した郷土学習の充実

- ④ 市民ぐるみによる歴史文化遺産を活用したまちづくりの推進
 - 語り部、保存会、地区コミュニティなど地域住民が主体となって地域の歴史文化遺産を保存、活用する取り組みの促進と活動への支援
 - デジタル市史を活用し、地域と連携した歴史博物館(屋根のない博物館)の創出

- ⑤ 歴史文化遺産から文化を発信する
 - 歴史文化遺産を活用したまちづくり観光の推進
 - 歴史文化遺産を活用した文化イベントの開催

(4) 伝統芸能の継承と活用

【現状と課題】

亀山市には、県指定無形文化財の「亀山藩御流儀心形刀流武芸形」や、市指定無形民俗文化財の「正調鈴鹿馬子唄」「関の山車」「傘鉾」「獅子舞(市内3地区)」「かんこ踊り(市内8地区)」といった文化財があり、保存会や自治会の尽力により、それぞれ継承及び活用が図られています。

しかし、近年、ライフスタイルの多様化などにより、地域に伝わる郷土芸能や伝統行事などの継承が困難な状況にあります。

地域の高齢者をはじめ、大人たちから、未来の担い手である子どもや若者たちへと、伝統文化を伝え受け継げるよう後継者育成の取り組みを充実することが必要です。

【今後の方向】

地域に伝わる郷土芸能や伝統行事について、地域の文化として再評価を行なうとともに、積極的な情報提供や公開、体験機会を充実することにより、過去から受け継いできた伝統を大切にすることを培い、後継者の育成に努めます。また、これらについての映像や音声などによる記録化を進めます。

【施策の内容】

① 伝統芸能の保存、継承

- 郷土芸能や伝統行事が有する文化的価値について、理解、普及を図るための情報提供の充実
- 映像や音声などによる郷土芸能や伝統行事の記録化
- 活動が消滅、衰退している郷土芸能や伝統行事の発掘と復興のための取り組みの促進

② 伝統芸能の後継者の育成

- 郷土芸能や伝統行事についての文化芸術講座や実演会の開催など、市民が伝統文化に触れ、親しむ機会の充実
- 子どもや若者が地域の伝統文化を学ぶ機会の充実
- 地域の高齢者が子どもや若者に伝統文化を伝える仕組みづくりの推進

③ 伝統芸能の公開

- 市民文化祭のほか、国民文化祭、県民文化祭などの機会をとらえて、亀山市の伝統芸能を披露する公演の実施

(5) 文化的な景観の保全

【現状と課題】

亀山市は、平成 22 年 6 月に景観条例の制定を行ない、同年 10 月に景観行政団体に移行しました。今後、美しく魅力ある景観を保全、形成するために、市民、事業者、行政が一体となって総合的かつ計画的に景観づくりに取り組んでいくことが必要です。

一方、亀山市総合環境研究センターでは、かめやま環境市民大学及び大学院の開講や文化誌「かめやま環境文化」の発行など環境をテーマとした文化活動を行なっています。また、かめやま会故の森や森林公園などの森林環境整備、河川敷や道路沿道の環境づくりなどの取り組みも行なわれています。

今後も、このような活動を基盤として、環境に配慮した取り組みを促進していくことが必要です。

【今後の方向】

地域の景観を次の世代に引き継ぎ、市民共有の財産として保全していきます。地域の環境をよりよくするための整備を、市民、事業者、行政の連携、協働で進めるとともに、地球環境にも配慮した活動を支えるための文化を育んでいきます。

【施策の内容】

① 景観の保全、整備の推進

- 亀山市景観条例及び景観計画の効果的な運用による魅力ある景観の保全と形成
- 景観形成推進地区及び景観重点地区の指定と保全、整備の推進
- 亀山市の景観の大きな特徴となっている自然景観、歴史・文化景観のうち、主要な視対象について、眺望景観として発掘、保全の推進
- 景観計画の周知のための啓発や情報提供の充実

② 地域における環境意識を高める取り組みの推進

- 里山公園や森林公園などを環境学習の場として活用
- 協賛企業や地元住民の協働による、森林づくりのための実践活動の促進
- 学校における環境学習の充実

③ 地球環境に配慮した文化活動の推進

- かめやま環境市民大学を継承した「かめやま市民大学・キラリ(仮称)」の開校

- 既存の組織を活用した、市民、事業者、行政のネットワークによる地球温暖化対策の推進
- 情報発信をはじめとする、環境保全の意識を高める取り組みの推進

(6)次世代を担う人づくり

【現状と課題】

これからの新しい地域文化の創造を担う子どもたちが、小さい頃から文化芸術に数多く触れ、体験することで、豊かな情操や感性、創造力を育むことは、心豊かに人生を送る上で重要なことです。

亀山市では、小学校に隔年で芸術家を招き、子どもたちに本物の文化芸術に親しむ機会を提供しています。また、文化会館のアウトリーチ活動を活用し、専門家による小学校での合唱指導やダンス体験などを実施しているほか、文化会館に子どもたちが出向き、舞台芸術を鑑賞する取り組みを行なっています。

今後も、多様な文化芸術の鑑賞や創作活動を通して、子どもたちが実際に感動や喜びを体験し、生涯にわたり文化芸術を愛好する心を育むことが重要であるとともに、子どもたちが自分の住む地域を再認識し、誇りと愛着を持って伝統文化を継承していくよう、郷土学習の充実が求められます。

【今後の方向】

学校教育の場において、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、創作活動の充実を図り、次世代を担う子どもたちの豊かな情操や感性、創造力を育む環境づくりに努めます。また、地域などとの連携を図り、子どもたちが身近な自然や歴史、伝統文化などに触れる機会の充実に努めます。

【施策の内容】

① 学校における文化芸術鑑賞機会の充実

- 子どもたちが本物の文化芸術に直に触れることのできる機会の提供
- 学校と文化会館などとの連携によるアウトリーチ活動の拡充
- 地域で活動する芸術家や周辺の大学、高等学校などの協力による、優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実

② 創作・鑑賞活動の充実

- 学校における音楽や書写、図画工作、美術などの学習の充実
- 子どもたちが日頃の創作活動の成果を発表し、鑑賞し合う機会の提供

③ 郷土学習の充実

- 学校と歴史博物館、図書館などとの連携による郷土学習の充実
- 郷土の自然や歴史、産業、伝統文化などについて、生きた学習ができるように、ゲストティーチャーや学習ボランティアの活用促進

- 展示やスクールミュージアムによる学校教育支援
- 地域の伝統工芸品や特産物などに身近に触れ、実際につくる体験ができる機会の提供

④ 家庭教育における文化芸術の振興

- 家庭教育講座や広報啓発活動などの充実
- 子どもの読書習慣の定着と親子の触れ合いを深める活動の推進

(7)生活文化の充実

【現状と課題】

私たちの暮らしに根づいた華道や茶道、囲碁、将棋、園芸といった身近な文化は、生活に潤いをもたらすものとして、多くの市民に親しまれ、定着、発展してきました。また、生活の中で親から子へ語り継ぎ、受け継がれてきた民話や言い伝え、わらべうた、昔ながらの遊び、方言、食文化なども、地域の個性であり「らしさ」となっています。

しかし、近年、ライフスタイルや価値観の多様化、地域のつながりの希薄化などにより、地域固有の食文化や伝承文化の継承が困難な状況になりつつあります。

暮らしに根づいた文化を大切に守り伝える取り組みを進めるとともに、市民生活を豊かにする文化の創造、発展を図っていく必要があります。

一方、生活の質を決定する重要な要素として、近年、健康への関心が高まっており、亀山市では、平成 22 年7月に世界保健機関(WHO)の「健康都市連合」に加盟し、その趣旨を踏まえ、健康をキーワードにしたまちづくりを進めています。このため誰もが、心身ともに健康で生きがいのある充実した生活を送れるよう、文化を生かした健康づくりの取り組みが必要となっています。

【今後の方向】

市民の生活や心にゆとりと潤いをもたらす生活文化の充実に努めます。特に、食文化や伝承文化については、伝統を大切にしつつ、時代に応じた新たな発展、創造を図るための環境づくりと市民の主体的な取り組みに対する支援に努めます。

また、文化政策と健康政策のコラボレーションを図ることにより、市民が心も体も健やかに幸福な状態で暮らし続けるための環境づくりと支援に努めます。

【施策の内容】

① 暮らしに根づいた文化の推進

- 家族の時間づくりなどを活用し、親子の絆、地域の絆を深める機会の充実
- 学校の総合的な学習の時間などを活用し、子どもたちが生活文化に触れ、親しめる機会の充実
- 民話や言い伝え、わらべうた、方言などについて、冊子や音声などによる記録化の推進
- 生活の知恵や昔の遊び、まちの伝説や風習など暮らしの中で受け継がれてきた文化の紹介と支援

② 食文化の継承、創造

- 地元の安心・安全な食材をじっくり味わう「スローフード」運動の推進
- 郷土料理や行事食、食習慣を食文化として伝達する取り組みの充実
- 保育所や学校において、旬の食材や行事食などを取り入れた「かめやまっ子」給食の実施
- 食文化の伝承及び創造に関する市民の主体的な活動の支援

③ 健康文化の推進

- 地区コミュニティなどでの健康づくり活動の促進
- 歴史探索などを取り入れたウォーキングの普及
- 健康増進や体力づくりのためのスポーツイベントや教室などの機会の充実

(8) データベース化と情報発信

【現状と課題】

亀山市の文化振興のためには、文化に関する情報を、市内外のさまざまな対象に発信していくことが重要です。また、市民が文化活動をより活発に行なっていくためには、文化に関連する情報が市民同士や市民と行政の間で行き来し合い、共有される環境づくりが求められています。

亀山市における情報発信のツールとしては、「広報かめやま」や市ホームページ、ケーブルテレビなどがあります。また、デジタル市史が完成し、地域の歴史文化に関して広く情報発信が行われています。

これら情報発信ツールの積極的な活用を図るとともに、今後は市民のニーズを反映させた情報通信ツールの活用方を検討することも必要です。

【今後の方向】

情報通信ネットワークを活用した行政と市民の相互交流による、亀山市の文化情報の発信機能の整備や、市民のニーズに対応した活動情報の受発信体制の充実に努めます。さらに、デジタル市史の積極的な活用を図るとともに、情報技術を活用した文化資産のデータベース化や保存に取り組みます。

【施策の内容】

- ① 情報通信ネットワークを利用した文化情報の発信
 - 文化情報の発信に地域住民の意見が反映できる環境づくりの推進
 - ケーブルテレビなどを活用した文化情報の発信

- ② 文化活動情報の共有体制の構築
 - 市ホームページなどを通じた各文化施設におけるイベント案内や利用案内などの情報発信の充実
 - 高齢者、障がい者などに分かりやすい文化情報の提供

- ③ 地域の文化資産のデータベース化と活用
 - 地域の文化資産を電子データ化した先駆的なデジタル市史の積極的な活用
 - 地域に伝わる文化財や伝統芸能などの情報のデータベース化や、画像での保存、無形文化資産の映像による保存などの電子データ化の推進
 - 地域の文化活動の紹介や文化人、文化資源など、地域の身近な情報のデータベース化と活用促進

(9)文化と産業経済の融合

【現状と課題】

亀山市では、江戸時代に茶の生産が亀山藩によって奨励され、現在も「亀山茶」のブランドで展開しています。また、「ろうそく」は、世界でもトップクラスの品質を維持しています。さらに最近では、「亀山・関テクノヒルズ」に液晶関連産業が進出し、日本の最先端産業の集積地が形成され、市内には、多くのものづくりの文化や人材が集まっています。反面、林業は、地域に根づいた産業として発展してきましたが、近年の木材価格の下落や外国産材の進出により、低迷している状況です。

今後、これら地域の産業文化、企業文化の集積を継承・発展・復興させることで、より新しい、より高度なものづくり文化が創造され、それが産業の振興につながる仕組みをつくることが課題となっています。

また、市内には、「関宿」をはじめ多くの歴史遺産、「関の山車」巡行などの伝統行事、「日本棚田百選」に選ばれた「坂本棚田」などの文化景観、「亀山茶」や「関宿の桶づくり」、老舗の風格を伝える「和菓子」などの伝統産業が大切に保存されており、これらは貴重な文化資産であるとともに、魅力ある観光資源です。

今後は、これら魅力ある観光資源を磨き、生かす、まちづくり観光を進めることで、暮らしの満足度を高めていくことが重要な課題です。

【今後の方向】

製品のデザインなど文化による創造性を生かし、付加価値の高い産業の振興を図ります。亀山市の特色を生かして、文化振興の施策とさまざまな地場産業とを結びつけることによる異業種複合の産業を起こすことによって、まちの活性化を図ります。

観光資源に磨きをかけ、地域の文化を継承することで、文化交流が深まり、暮らしの満足度を高める、まちづくり観光の推進を図ります。

【施策の内容】

① 文化関連産業の育成

- 「ろうそく」「亀山茶」などのブランドイメージ向上と情報発信の充実
- 「環境にやさしいものづくり」など、亀山市に根づいた先端技術産業の育成
- 地域の特産をブランドにした産業の育成支援

② 文化を生かした産業経済活動

- 地域産材の利用や森林関係団体などとの連携による「木造文化」の保存、普及

- 職人の技によって支えられてきた伝統工芸、食文化などの保存、育成
- 「企業メセナ」など民間の支援活動の促進
- 空き店舗等を活用した展覧会などの開催支援

③ まちづくり観光の推進

- まちづくり観光のマネジメントの推進
- JR 亀山駅を中心とした「鉄道のまち亀山」の発信と、それらの歴史や資産を生かしたまちづくりの推進

2 文化のみえる化プロジェクト

文化振興の基本方針に基づき、「文化力で地域づくり」という考え方を踏まえ、本ビジョンで重視すべき施策を「文化のみえる化プロジェクト」とし、次の3つのプロジェクトに重点的に取り組みます。

■プロジェクトの位置づけ

	プロジェクト名称	文化振興の基本方針
(1)	「かめやま文化年(仮称)」プロジェクト	文化による創造と交流のまち
(2)	「歴史的風致のまちづくり」プロジェクト	個性を生かした魅力あふれるまち
(3)	「未来に羽ばたく人づくり」プロジェクト	次世代を育み継承するまち

■プロジェクトの概要

区分	「かめやま文化年(仮称)」 プロジェクト	「歴史的風致のまちづくり」 プロジェクト	「未来に羽ばたく人づくり」 プロジェクト
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・価値ある資源 ・人材や技術 ・市内外の人々 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産 ・歴史的なまちなみ ・自然景観 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども ・市民 ・市民活動団体
プロジェクトの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に発信できるような文化の祭典の開催 ・情報発信の拡充と文化交流の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史、環境の認識 ・文化財、伝統芸能などの保存継承 ・景観保全 ・資源の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化に触れる機会づくり ・文化活動の場づくり ・学校と文化施設の連携
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化力の向上 ・地域間交流の活性化 ・新たな文化の創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力の創出 ・地域への誇りや愛着の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う人材の育成 ・優れた人材の発掘

(1)「かめやま文化年(仮称)」プロジェクト

現在、多様な主体が文化に関する行事・イベントを市内各所で開催しています。しかし、一般的にこの種の行事やイベント等は、一過性に終わる場合や通例化してしまう場合が懸念されます。

そこで、3年に一度を目途に、まちをあげて、さまざまな文化に関する取り組みを集中して開催する「かめやま文化年(仮称)」を創設します。

本プロジェクトでは、市民や市民活動団体などが積極的に文化活動に関わる機会を創出することで、人と人とのつながりが深まり、満足感が得られるような、誰もが輝くクオリティ・オブ・ライフの高いまちをめざします。

《プロジェクトのねらい》

- ① 一年間を通して、市民総ぐるみで文化に関わることにより、市民の文化力の向上につながります。
- ② 地域の文化レベルを高め、個々の行事やイベントを連携させることによって、より効果的な活動の場がつくられるとともに、地域間の交流が活発に行われます。また、より発信力の高い取り組みとなることで、亀山の文化を内外に広めることにつながります。
- ③ まちをあげて取り組むことにより、文化団体間のコミュニケーションがより深まるとともに、市内の教育分野や産業分野、福祉分野、環境分野など、すべての団体が連携しあう、市民ネットワークの創出が期待できます。
- ④ 活動の発表機会を確保することで、若者をはじめとする新たな才能の発掘につながるるとともに、異分野かつ他分野の人々の交流により、亀山から発信する新しい文化の創造が期待できます。

《プロジェクトの主な取り組み内容》

- ◆全国に発信できるような文化の祭典の開催

(2)「歴史的風致のまちづくり」プロジェクト

亀山市において、街道、宿場、城下町、伝統行事などは、先人が残してくれたまちの大切な歴史資源であり、まちの強みです。また、森林、里山、河川、農地などの自然環境やまちの景観や佇まい、過去から受け継いだ地域資源も、貴重なまちの財産です。

本プロジェクトでは、亀山市が持つ歴史文化遺産や自然環境、景観などを生かしたまちづくりを推進し、誰もが、このまちに住んで良かったという気持ちが自然に生まれるような、クオリティ・オブ・ライフの高いまちをめざします。

《プロジェクトのねらい》

- ① 地域独自の資源を生かしたまちづくりを進めることで、地域の個性が育ち、地域の魅力が創出されるとともに、そのことが、地域に住みたいと思いつけるための誇りや愛着を高めることにつながります。
- ② 歴史文化遺産や自然環境、景観などが生かされたまちそのものが、亀山市を訪れる人々に対して、まちのイメージを発信し、亀山の文化をアピールする、「亀山市の顔」として機能します。
- ③ 自然や今あるものを大切にすることは、身のまわりの環境を意識した生き方を持続することとなり、ひいては、都市全体の環境を大事にするまちづくりにつながります。

《プロジェクトの主な取り組み内容》

- ◆「歴史的風致維持向上計画」の具体的な推進
- ◆東海道関宿の重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景の推進
- ◆文化的な景観の保全・整備の推進
- ◆デジタル市史の積極的な活用

(3)「未来に羽ばたく人づくり」プロジェクト

亀山市において、文化の視点を取り入れて持続・成長するまちづくりを進めるためには、一人ひとりがさまざまな文化に触れることで人間の感性や心の豊かさを育み、将来の担い手となる人材を育成していくことが必要です。

このためには、学校や家庭で、さらには地域の中で文化を高めることのできる環境をつくることが大切です。そして、顕彰制度など日々の活動を評価し、刺激し合うことで、新たな活気を生み出し、文化に関わる人材がさらに飛躍できるような仕組みづくりも重要です。

本プロジェクトでは、誰もが自己の能力を発揮でき、感性や創造性を高めることができるような環境をつくることで、クオリティ・オブ・ライフの高いまちをめざします。

《プロジェクトのねらい》

- ① 子どもをはじめとした市民一人ひとりが、学校や家庭、地域の中で文化の視点を持つことによって、今後の文化活動を担う人材が育成されることが期待できます。
- ② 将来の活躍が期待される優れた人材の発掘につながります。
- ③ 豊かな人間性と創造性を育み、将来の亀山を担う人づくりにつながります。

《プロジェクトの主な取り組み内容》

- ◆文化会館などを拠点としたアウトリーチ活動の拡充
- ◆参加体験型の文化芸術事業の推進
- ◆子どもたちが本物の文化芸術に直に触れることのできる機会の提供
- ◆学校と歴史博物館、図書館などとの連携による郷土学習の充実
- ◆かめやま環境市民大学を継承した「かめやま市民大学・キラリ(仮称)」の開校
- ◆デジタル市史を活用し、地域と連携した歴史博物館(屋根のない博物館)の創出
- ◆文化芸術活動に功績のあった人材を顕彰する制度の創設

第4章 ビジョン推進のために

1 取り組みの視点

本ビジョンを推進することは、交流人口の増加、創造的人材の育成、まちへの誇りや愛着の向上、新たな産業創出など、地域の活性化をめざした取り組みを進めていくこととなります。こうした取り組みを推進するためには、次の3つの視点が重要と考えます。

○協働の視点

文化を創造し、発展させていくのは、一人ひとりの市民です。市民は、主体的な文化活動により達成感を得たり、多様な文化交流の機会を通して、文化や価値観の違いを知ることで、地域の文化への興味と理解を深めます。そして、そのことが、個性的な文化の創造にもつながります。

市民の主体的な活動によって、文化を守り、創り、育てていくためには、市民活動団体、事業者なども、まちの文化活動の主役となり、良きパートナーとして、相互に連携、協力しながら取り組むことが大切です。

行政は、他の行政機関や民間の文化情報の収集に努め、広報・発信機能の充実を図るとともに、市民の自主性を尊重し、個性的で多様な文化活動が活発に行われるような環境づくりに努めます。

○文化政策の視点

潤いと魅力ある都市の発展には、まちの魅力を向上させる要素となる文化をさまざまな政策分野に取り入れることが必要です。

地域のつながりが希薄になる中で、地域の文化の特性を生かした活動と交流を盛んにすることは、地域の絆を強め、このまちに住んで良かったと実感することにもなり、地域への誇りや愛着を深めることにつながります。

また、亀山市には、歴史的なまちなみや、文化的な景観、特色ある祭りやイベントなど、地域固有の文化がたくさんあります。今後は、文化を教育や、観光、産業経済など幅広い分野に生かし、まちの活性化を図っていくことが大切です。

○創造の視点

本ビジョンでの文化政策は、単なる文化振興にとどまらず、文化を活用したまちづくりや地域振興についても対象範囲としています。このため、文化をキーワードとしたまちの魅力づくりを推進するには、質の高い創造の視点が不可欠です。

市内外の人を惹きつける魅力や個性を創出するためには、文化交流を活性化し、文化的な質の高さを追求する必要があります。これまで大きな役割を担

ってきた文化会館などを拠点とした文化活動をはじめ、引き続き効果的な文化政策を追求していきます。

2 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

亀山市は、平成 22 年度から市長部局に「文化部」を新設し、文化政策の取り組み体制を充実するとともに、本ビジョンを策定して、文化の視点を幅広く市政の中に取り入れることとしました。

本ビジョンに基づく文化政策を総合的かつ計画的に推進するため、次の取り組みを行ないます。

①「亀山市文化振興条例(仮称)」の制定

文化政策を進めていく上での市の基本的な考え方を明示するとともに、文化活動に対する財政的な支援措置や、審議会等による市民の政策形成過程への参加などについての法的根拠となる「亀山市文化振興条例(仮称)」を制定します。

②「亀山市文化審議会(仮称)」の設置

文化の振興に関する重要事項について調査、審議する「亀山市文化審議会(仮称)」を設置します。

(2) 進行管理

本ビジョンを着実に推進していくためには、進行管理が大切です。このため、次の取り組みを行ないます。

① 進行管理

市の総合計画との調整を図りながら、9項目の施策及びこれに関連する施策内容について評価(目標を立てて結果を振り返る)し、進捗を管理します。

進捗の管理にあたっては、アンケート調査の結果を参考にするなど市民の意見を反映するように努めます。

② 庁内組織の設置

ビジョンの進行管理を行なうための組織として、関係各室の連携による庁内連絡会議を設置します。

③ 見直しの実施

本ビジョンで取り上げた、9項目の施策及びこれに関連する施策内容については、亀山市文化審議会(仮称)などの意見を踏まえて、適宜見直しを行いません。